

令和8年度 万引き・特殊詐欺防止啓発ポスター及び標語 募集要項（愛川町立学校用）

厚木警察署管内コンビニエンスストア防犯連絡協議会では、子どもたちの万引き等に関する意識づけを図るため、下記の通り、万引きや振り込め詐欺・闇バイトなどの特殊詐欺防止啓発ポスター及び標語を募集しています。

多くの皆さんの応募をお待ちしております。

1 主催

厚木警察署管内コンビニエンスストア防犯連絡協議会（事務局：厚木警察署生活安全課）

2 後援

厚木市教育委員会、愛川町教育委員会、清川村教育委員会、厚木警察署（事務局）

3 募集目的

- （１）万引きは窃盗という犯罪であり、万引きをしてしまうことで自分自身や家族にどのような影響があるのかをこのポスター・標語制作を通して家族で考えてもらい、万引きは犯罪であるという意識づけをすること。
- （２）特殊詐欺は、主に高齢者を対象にした犯罪だが未だに減る様子がない状況であるため、このポスター・標語制作を通して家族で特殊詐欺について話をしてもらい、特殊詐欺防止のための絆を醸成すること。さらに SNS から闇バイトに誘い込まれないよう、若い世代への特殊詐欺等への意識づけをすること。

4 提出期限・提出場所

在籍している学校の指定回収箱に、令和8年9月2日（水）までに提出してください。

5 作品のテーマ

万引き・特殊詐欺の防止啓発

6 作品の規格

- （１）ポスター：A3 相当サイズの画用紙を使用すること。
 - 掲示用に印刷加工する関係で、A3 相当サイズではない場合選考対象外となります。
 - 作品の裏に専用の応募用紙を貼り、必要事項を記入してください。
- （２）標語：専用の応募用紙を使用すること。
 - 文字数は 18 文字程度が理想とされていますが、多過ぎなければ構いません。
 - 専用の応募用紙に、学校・クラス・名前・ふりがなを必ず記載してください。

7 対象

厚木市・愛川町・清川村の小・中学生

8 審査及び表彰

- （１）東京工芸大学教授、署長、本協議会役員で審査し、署長賞・会長賞を表彰します。
- （２）優秀作品はタウン誌等掲載、コンビニ店内掲示、公民館掲示を予定しています。

【ポスター応募用紙】

令和8年度 万引き・特殊詐欺防止啓発ポスター

(主催 厚木警察署管内コンビニエンスストア防犯連絡協議会)

市町村	愛川町
学校名	学校
クラス	年 組
氏 名	
ふりがな	

万引老・特殊詐欺防止啓発標語心募用紙

--

ゆりがな

学校名 小学校 年 組 氏名

萬引老・特殊詐欺防止啓発標語心募用紙

--

文字数は18文字程度が理想ですが、多すぎなければ構いません

学校名 中学校 年 組 氏名